

4 子育ての支援の充実

- 子どもは信頼する大人の影響を受ける存在であり、乳幼児期には、信頼する大人、特に保護者の影響を強く受けます。そのため、保護者が安定した気持ちで子どもを育てていくことは、子どもの健やかな成長にとって重要なことです。
- 就学前教育施設においては、子どもに対する教育・保育とともに、保護者に対する子育ての支援を行うことも重要な役目とされています。
- 子育ての支援全体としては、預かり保育や延長保育のような子育てを代替する支援も必要です。しかし、幼稚園教育要領には「家庭との緊密な連携を図るようにすること。その際、情報交換の機会を設けたりするなど、保護者が、幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすること」とあり、同解説にも、同項について「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動は、家庭の教育力を損なうものであってはならない。そのため、保護者との情報交換などを行う中で、教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動の趣旨や家庭における教育の重要性を保護者に十分に理解してもらい、保護者が、幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすることが大切である」とあるように、子育てを代替する形の預かり保育であっても、保護者の幼児期の教育に対する理解を促すことを意識して行うことについて明記されています。このことは、幼保連携型認定こども園においても、保育所においても同様です。
- 在園児の保護者とのコミュニケーションにおいても、地域の子育て家庭への支援の場においても、子育てに不安や負担感を感じている保護者が、子どもの成長する姿に心動かし、成長を喜ぶ中で、子育てを楽しいと感じることができるような働き掛けや環境づくりが望まれます。
- また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説及び保育所保育指針解説においては、「保育士等には、一人ひとりの保護者を尊重しつつ、ありのままを受け止める受容的態度が求められる。受容とは、不適切と思われる行動等を無条件に肯定することではなく、そのような行動も保護者を理解する手掛かりとする姿勢を保ち、援助を目的として敬意をもってより深く保護者を理解することである。また、援助の過程においては、保育士等は保護者自らが選択、決定していくことを支援することが大切である」と、保護者の自己決定を尊重することについて示されています。



地域における乳幼児期の教育・保育のセンターとしての役割

- 子どもの家庭や地域での生活を含め、生活全体を豊かにし、健やかな成長を確保していくためには、就学前教育施設が家庭や地域社会との連携を深め、地域における乳幼児期の教育・保育のセンターとしてその施設や機能を開放し、積極的に子育てを支援していく必要があります。
- このような子育ての支援の観点から、就学前教育施設には多様な役割を果たすことが期待されています。その例として、
 - ・ 地域の子どもの成長、発達を促進する場としての役割
 - ・ 遊びを伝え、広げる場としての役割
 - ・ 保護者が子育ての喜びを共感する場としての役割
 - ・ 子育て本来の在り方を啓発する場としての役割
 - ・ 子育ての悩みや経験を交流する場としての役割
 - ・ 地域の子育てネットワークづくりをする場としての役割などが挙げられますが、このほかにも、各園を取り巻く状況に応じて、様々な役割が求められています。
- 子育ての支援において、園や保育者が求められる役割を十分に果たすためには、子どもに対する深い理解と保育の専門性に裏打ちされた質の高い保育実践が求められます。
- 園開放等、地域に開かれた子育て支援が求められていますが、あくまでその行う保育に支障がない限りにおいて、というところに留意する必要があります。
- 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応をとることが求められます。また、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図ることが大切です。



【事例1】 掲示板（ドキュメンテーション）の活用により、保護者の子ども理解を深める

【手をつなごう掲示板】

「きりんぐみかっぱ探検隊の巻」

散歩で沼の脇を通ったときに、「かっぱがいるかも」という年長組の子どもたちのつぶやきから始まった遊びを追って記録していった。かっぱに会うためにはどうしたらよいかと年長児達が話し合い、好物のキュウリを用意したり手紙を書いたり、かっぱへの思いやイメージを膨らませて沼に関わっていく様子、派生して園内で楽しんだかっぱごっこなど、遊びを広げ、深めていく様子を時系列で掲示し、子どもが遊びの中で様々なことを学び成長する姿を可視化した。

この掲示により、保護者もかっぱ探検隊に共感し、子どもとともにこの遊びの続きがどうなっていくのかわくわくしながら毎日を過ごす様子が見られた。また、運動会では父親達がかっぱに扮し、障害物競走で相撲をとる場面に登場するなど、積極的に参加する姿が見られた。



掲示する内容

＜時間の流れ＞

かっぱ探検隊出発！→次の日かっぱ沼に行ってみると→…

＜子どものつぶやき＞

「きゅうりもってきたよ！」
「おてがみをかくじゅんびはOK!」

＜遊びの中で経験していること＞

友達と力を合わせる・試行錯誤する 等
その時の子どもの気持ちが伝わるように



掲示板前が、親子や保護者同士のコミュニケーションの場に

【事例2】 子ども理解を深める保護者の保育参加・個別面談

〈園の日常生活での「せんせい体験」を重視する〉

- ・前年度は、誕生会と抱き合わせで「せんせい体験」を行っていたが、特別な行事の日であるために、セレモニーに少し出番があるだけで、保護者が主体的に参加する状況を作りにくく、専ら参観となり受け身になってしまうという反省を基に、日常の教育・保育に参加できるような形に改めた。参加についても、一定期間内で保護者の都合のよい日を選んでもらい、参加の仕方も半日または一日から選ぶことができるようにした。

〈「せんせい体験」と同日に個別面談を実施する〉

- ・昨年度は、個別面談を単独で期間を決めて実施していたが、今年度は「せんせい体験」と同じ日に設定。保護者の予定の調整にも配慮。

〈保護者支援の研修をする〉

- ・指導主事等による保護者支援の基本や、カウンセリングマインドを大切にした対話の仕方等について学ぶ。

準備・手順

- ① 子ども理解を基に園としての教育・保育のあり方を職員で共有する。
- ② 昨年度の反省を生かし、保護者が主体的に教育・保育に関わる方法を検討する。
- ③ 研修会を開き、保護者支援の基本を職員全体で確認する。
- ④ 年2回、1～2週間の期間を決め、保護者の都合に合わせて参加の仕方も選べるようにし、個別面談と併せて実施する。
- ⑤ 事後にアンケートを実施し、工夫・改善に役立てる。

「せんせい体験」の様子

6月12日（保護者2名参加）

〈保護者の様子〉

普段から我が子が心配で、出だしも不安そうな様子で関わっていた保護者が1名いたが、様々な子どもと関わるうちに、それぞれが個性的で一人ひとり違うことを実感し、我が子の姿も肯定的に受け止めようという前向きな気持ちに変わっていった。



〈保護者からの感想〉（複数の実施日のものから抜粋）

- ・子どもたちに「教える」のではなく「考えさせる」、「やってあげる」ではなく「体験させる」ことを学んだ。
- ・今年は給食がとても役立った。野菜をもっと工夫して、家でも出していきたいと思った。
- ・園で頑張っている分、家では甘えたくなるのを改めて感じ、多少のことは心を広くし、大目に見て、受け止めようと思う。
- ・今回は半日だったので、来年は一日を希望しようと思う。
- ・子どもに“自分でする”ように促す先生の子どもたちへの接し方など、言い方をまねてみようと思った。
- ・家ではどうしても親がやってしまうところがあり、自分でできること、お手伝いは最後まで任せることが大切だと感じた。
- ・子どもの話し方や友達への接し方は、家庭での生活が関わってくるのかなと思うことがあった。自分ももっとしっかりしていかなければと思う。
- ・周りの同年代の子の様子を見て、何でもやってあげるのではなく、自分で自分のことをやるのを見守り、促していくことの重要性を感じた。
- ・この体験は、普段の保育園での過ごし方がわかるのでよいと思う。保護者と保育園との相互理解を深めるよい機会だと思った。

【事例3】 「不適切な養育等が疑われる家庭への支援」

家庭から傷やアザを作ってきた子どもの保護者への対応について

子どもの顔や体に不自然な傷、アザを見つけた場合、保護者に確認する。

虐待の連鎖があり、保護者も親に叩かれて育ったということが多い。一度注意してダメなら痛い思いをしなければ分からないから叩くといったケースがある。

〈保護者との関係作りを大切に〉

- ・虐待が疑われる場合の通告により、園と保護者との関係が悪くなることも懸念されるが、まずは普段の送迎時からコミュニケーションをとり、信頼関係を築いていくことで、伝えにくい事も伝えやすくなり、保護者も受け止めてくれるようになる。特別な事でも、園での様子を伝えていくことが大切である。

〈虐待防止のための情報提供・啓発活動〉

- ・虐待等の未然防止のために、保育園はいつでも相談を受ける体制をとっていること、親はしつけのために体罰をしてはいけないと児童福祉法に明記されたことや、保育園としての義務として通報しなければならないことと、何より保護者に間違ったことをしてほしくない事を伝える。虐待防止ポスター等を掲示し注意喚起も行っている。

〈関係機関等との連携〉

- ・行政等関係機関との連携を図り、職員間でも必要な情報共有し、早期発見と再発防止等に努めて

いく。

一人親家庭に限らず、支援の必要な家庭はたくさんあり、子育てをする主体は保護者であるということを忘れないようにしたい。保護者にとって子育てが「孤育て」とならないよう、園児の保護者はもちろん、未就園児の保護者にとって保育園が地域のかかりつけ相談機関としての役割も担っていけるようにしていく必要がある。

【事例からわかること】

- ◇ どの事例からも、保護者がまず園に信頼を寄せられること、関係を構築していくことが基盤となっていることがわかります。
- ◇ 信頼関係の基盤のうえに、子ども理解の楽しさを伝えることに加え、子どもの育ちに関する知識を折に触れ伝達していくことで、より理解が深まっていきます。
- ◇ 保育者と保護者の関係のよさは、子どもの安定した園生活に反映されます。事例1に見られるように、園と家庭双方での子どもの思いを中心とした関わりは、遊びに向かう意欲を高め、遊びへの意識が持続し、さらに心を揺さぶる体験と体験が結び付き、確かな経験となって子どもに落とし込まれていく様子がわかります。
- ◇ 事例2では、保護者が実際に教育・保育に参加し体験することで、教育・保育の面白さ、難しさを味わっていますが、このことが保育者と保護者の体験の共有となり、互いの関係を近くするきっかけとなっています。また、同じ年齢の子どもでも、一人ひとり違うということを目の当たりにし、自分の子どもを肯定的に見ようとする意識の変容につながっています。
- ◇ 事例3では、普段からの保護者との関係作りが、小さな変化を見落とさないことにつながったり、保護者の相談しやすさにつながったりすることがわかります。また、適切な情報提供を行うことで、子育てに関して保護者を啓発していくことにもつながります。